

---

令和4年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和4年6月16日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和4年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一です。

質問に入る前に、まず、本市にとっては人口減少対策が喫緊の課題であると思います。また、国境離島新法をフルに活用し、企業を増やし雇用の確保をしながら人口減少対策に取り組んでいかなければなりません。定住促進や観光振興、地域活性化策など地域に優しい、人に優しいまちづくりを限られた予算の中で最小限の経費で最大限の効果を勘案し、施策や事業の実施に今後も期待をいたします。

それでは、通告をしています市政一般質問に入ります。

今回は、2項目6点について、市長にお尋ねをいたします。

まず1項目めです。市道仁田志多留線道路改良事業について。この質問は、再々質問になりまして、今回で3度目の質問になると思います。よろしく願いいたします。

本路線は、上県町檜滝地内を起点とし、志多留地区に至る延長約6.7キロメートルの道路で、上県地区の西側沿岸の6地区を連絡する唯一の幹線道路であり、また、市道中山線と連携して佐護地区に至る国道382号を補完する主要路線でもあります。

平成17年度に市道改良事業として着手し、平成26年度に再評価を受けて志多留工区1.33キロメートル、越高工区0.21キロメートル、御園工区0.7キロメートルを合わせた延長2.33キロメートルの整備計画として、補助事業の認可を受けて現在、進めているというふうに思います。

志多留工区が平成29年7月に完成、越高工区に着手する、また、平成30年9月下旬より路線測量、用地測量を含めた概略設計を実施、年内に越高地区での説明会を計画している。路線の線形については地区内の同意をいただき、平成30年度には詳細設計へと進み、平成31年度より着工の予定、また、御園工区につきましては、越高工区完成後に着手予定であるという答弁をなされております。

その1点目です。越高工区の進捗状況についてお伺いをいたします。また、整備計画には入っていないと思いますが、越高橋架け替えの考えはないか、市長にお尋ねをいたします。

次に2点目です。御園工区の改良事業計画について伺います。越高工区完成後に着手する予定であると答弁をされていますが、路線の調査、線形等、今後の進め方についてお伺いをいたします。

次に3点目、犬ヶ浦トンネルについて伺います。このトンネルは完成が1975年、供用年数は47年になるというふうに思います。延長192メートル、総幅員5.4メートル、高さ4.0メートル、対馬市が管理している20本のトンネルの中、供用されている中では一番古いトンネルであるというふうに思います。長寿命化点検は実施されていますが、点検の結果と安全で安心な通行可能な整備と今後の老朽化対策も含めてお尋ねをいたします。

次に4点目です。御園大橋についても伺います。この橋は架設年度1988年、昭和63年完成で橋の長さが65.6メートル、幅員が6.2メートル、集落の上部を通る橋で御園集落を一望できる橋であります。供用開始から34年になります。橋梁長寿命化点検は実施されていると思いますが、点検の結果と今後の整備計画について伺いをいたします。

次に2項目めです。自然災害防止対策について。

このことにつきましては、島内どの町においても、地域においても非常に多く工事がなされているところも見受けられます。しかし、まだまだ猪、鹿の被害でかなりのところの整備も必要ではないかなというふうに思います。

その1点目です。有害鳥獣による下層植物や作物の被害、また温暖化の影響による降水量の増大でどの地域も民家の裏山から土砂が流出をしている。御園トンネル左右ののり面も土砂流出があり危険な状態である。のり面対策の考えはないか伺いをいたします。

次に、その2点目です。御園大橋付近の道路災害防除について。この件につきましては、道路下部に住宅が建ち並んでおり、3年前ぐらいに土砂落下の対策が施工されていますが、雨の後には転石がのり面にむき出しな状態であり落下の危険もある。のり面対策はできないか伺いをいたします。

以上、6点の答弁をお願いいたします。また、今回に限りましては、私、自分の生まれ育ったところの部分だけを質問をいたします。どうか市長、私の思いを受け止めていただいて答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。春田議員の生まれ育った地域ということで、私のほうもできる限りの前向きな答弁をさせていただきたいというふうに思います。

市道仁田志多留線道路改良事業につきましては、平成17年度に着手し、平成29年に伊奈、志多留工区1,330メートルが完成しており、未着手の整備計画区間につきましても、現在、地域住民の生活の利便性向上を図るため、早期完成を目指し道路整備を進めているところでございます。

また、併せまして、当該市道の路線内の橋梁、トンネル施設につきましては、道路メンテナンス事業において5年に一度の定期点検を実施し、その点検により確認された変状、異常の程度から健全性の判定を1から4の段階に分類を行い、そのうち3または4の判定につきましては、施設本体が不良な状態であり、早期に措置を講ずる必要があることから、本市が定めます長寿命化修繕計画に基づき、補助事業を活用し順次整備を進めているところでございます。

1点目の越高工区につきましては、令和2年度より工事に着手しております。現在、波返し擁

壁90メートルが施工済みでありまして、令和6年度までに残り70メートルの波返し擁壁、かさ上げコンクリート、道路背後の整備を完了する予定で進んでおります。

次に、越高橋、架け替えについてでございますが、令和2年度に橋梁点検を実施いたしまして、橋台に部分的に浮きが見られることや、防護柵に一部鉄筋が露出しておりますが、前回の点検より進行は認められないため、健全度2の判定であることから、現時点では、補修、架け替えは考えておりませんが、次の点検で見直しされた場合は、補修、架け替えを検討してまいりたいと考えております。

2点目の御園工区の改良事業計画についてでございますが、令和5年度に県との協議を進め、令和6年度から測量、調査、設計に着手する計画であります。

線形については、犬ヶ浦トンネルから御園地区までは、現道を拡幅する形で、道路幅員5メートルでの計画を考えております。

3点目の犬ヶ浦トンネルについてでございますが、トンネル点検を平成30年度に実施いたしました。点検結果は、トンネル全体的に、ひび割れと遊離石灰が確認され、今後、進行性の確率が高いと考えられることや覆工裏側の空洞化が推定され、健全度3で早期に対策を講じる必要があるとの判断から、令和元年、詳細設計に着手し、翌年度、令和2年度と令和3年度から覆工背面の空洞の充填（グラウト注入）、剥落防止工、漏水対策工を実施したことによりまして、トンネル本体の長寿命化を図り、利用者に対し安心・安全な通行を確保したところでございます。

今後の老朽化対策におきましては、令和5年度に点検を行い、施設本体に不良な状態が確認された場合は、令和7年度からの次期長寿命化計画において、早い段階で実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

4点目の御園大橋についてでございますが、橋梁点検を平成28年度に実施し、健全度2で補修の必要はありませんでしたが、令和3年度の橋梁点検を行った結果、鋼部材に部分的な断面欠損を伴う腐食、床版、橋台にひび割れが見られるなど、前回の点検より進行が見られることから健全度が3となり対策を講ずるべきであるとの結果から、令和7年度からの次期計画において、実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2項目めの自然災害防止対策についてでございますが、近年、異常気象に伴う豪雨で土砂災害が全国的に数多く発生し、大きな被害をもたらしています。市内でも急傾斜が多いことから、降雨時には斜面崩壊や落石による家屋への被害が発生しております。

そのため、集落の近辺では崖崩れの予防対策事業として、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業などを施行し、地域の安全対策に取り組んでいるところでございます。

議員御質問の御園トンネルの左、右のり面対策及び御園大橋付近のり面対策についてでございますが、この路線は産業活動に重要な役割を担うとともに国道382号を補完する重要な幹

線道路でありますので、のり面対策について県と協議しながら事業化に向けて検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 私の生まれ育ったところで市長の答弁も熱が入っていましたが、また今から一問一答でさらに熱を加えていただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

写真を送信してもらっていいですか。タブレットの中に写真を10枚ほど入れていますので、それについて質問をしていきたいと思えます。

まず、1番目の越高工区の完成、このことについてはやはり少し時間がかかりました。非常に地元の方との協議がなかなか進まない中で、北部建設事務所の所長さんは骨を折って夜も集落に向かって説明に行かれたということも聞いております。大変、苦勞されてここまで来ておりますが、写真に載っていますようにまだまだ令和2年度から着手しております。

この事業は起債事業でありますので、年間に2,000万円の起債で事業がされているというふうに思っております。あと2年かなというふうな感じでこの写真を見ても分かるんですが、そのぐらいのところまで完成をしていくのではないかなというふうに思いますが、これも地区の中からのいろんな要望とかを聞きながら波返し、そしてまた道路の幅員を広めるための買収も少しは入ってきたのかなというふうには思っておりますが、この起債の2,000万円であと何年かかるのか、市長にまずお尋ねをいたします。部長でも結構です。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 越高工区の改良はあと何年かということですが、一応、現段階の計画におきましては、令和6年までに完成ということで計画を進めております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございます。令和6年ということはあと2年とちょっとですね、2年とちょっとで越高工区が完成するというところでございます。

それから、答弁にもございましたように越高工区完成後に御園工区に着手するんだということですので、やはり2年前に工区の完成を継続してやっていかれるならば御園工区の今後の線形、あるいは詳細について地区との協議等もいろいろ入ってくるのではないかなというふうに思いますが、やはり地区との協議がなかなか進まない状況で道路が着手できないのが今の対馬島内の現状ではないかなというふうにも思えます。

そこら辺も少し難しいところでしょうけど、やはり地区の意見を先に先に意見を聞きながらや

っていったほうが進むのではないかなというふうに思いますので、着手をするようになってからやるのではなくて、やはり先に先に地区との協議、地区がどのように考えているのか、そこら辺もいろいろな協議は先にしたほうが私は進むのではないかなというふうに思います。

越高工区につきましては、先ほど答弁がありましたように部長の答弁もありました、あと2年ほどで完成、次に御園工区に移るわけですから、もう先に線形等を決めて協議に入らなければならぬのではないかなというふうに思いますので、そこら辺も早めに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、越高橋架け替え、先ほど市長のほうから答弁がありました。やはり橋梁長寿命化点検はされていますが、なかなかこのタブレットの写真でも分かるように古い橋であります。私になぜこれを架け替えたほうがいいのかという質問をするかと言いますと、やはりちょっと低いんですね、手前側が御園工区に入るわけですが、ここからアップダウンをしていてかなり川の高さが低いというような状況でもありますし、海岸からの土砂と川からの土砂でぶつかり合って詰まるというような、水の流れが悪くなるというようなところもあります。越高地区からのそういうような大きな冠水とかは聞き及んでおりませんが、そういうところもあっているのではないかなというふうに、この橋を見て分かるように思いますので、そこで私は架け替えの考えはないかということで質問をいたしております。

さて、今、至るところで道路は橋梁ではなくてボックスというのいろいろ進んでおります。そのようなことも勘案しながら、そういうように変更ができるならば、橋ではなくてそのボックスあたりに変えられるなら変えていくというような考えがあったほうがいいのかと思います。市長、もう1回、そこを答弁お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また詳しい答弁は担当部長からも答えさせますけども、議員おっしゃられるように確かにこの越高橋の状態は古くはなっておりますけども、先ほども答弁いたしましたように、点検結果ではまだこれを改修するまでには至っていないというようなことで、次の点検で健全度等が3以上になった場合は、もちろん見直していかなければならないと思っておりますし、その際はボックスカルバート等への変更も可能かとは思いますが、ただ、こういった通水断面、要するに川の水、そして海の潮の関係で、これをあまり上げ過ぎると今度は水が思ったようにはけないというような状況となりますので、そこら辺は先ほど申しましたようにスムーズな通水ができるような構造等を熟慮しながら決定していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） よく分かります。長寿命化点検で結果がこうだから、あだからということ、地区の方も全く御存じないわけで、私たちも本職ではありませんので分かりません。

しかし、目視した場合、ひび、あるいは鉄筋の腐食、そういうのを見れば、こら危ないなどいうことは、やっぱり地区のほうからも話あるんです。長寿命化点検をされておって、完全なものですよと言いますが、なかなか理解ができない状況ですので、そこら辺も、一般質問することで、聞いてある方は分ってくるのかなとは思いますが。

今、市長が言われましたように、高さを上げる、下げるでは、河川と海岸の塩水がぶつかり合っているというような話ですが、ここはしょっちゅうぶつかっております。こっから橋からちょっと海岸に行けば、山になっておりますので、そこでも河川からの水は流れております。

私が、今、少し考えたのは、ボックスにすればやっぱり流木が引っかかるとか、そういうのが出てきます。現状を見ながら、その点検の結果を見ながら、小さい橋ですので、できれば早めに架け替えを、検討をしていただきたいと思いますとお願いをしておきます。

それでは、越高工区につきましては、これで終わります。

次は犬ヶ浦トンネル、ちょっと飛びますが、犬ヶ浦トンネルについてお尋ねをいたします。

先ほども申しましたように、このトンネルは47年から48年、供用開始がされております。市の中で、市道で現在、供用されている20本のトンネルの中では、一番古いトンネルだと、私は理解をしております。

私が中学校を卒業した後にできているのかなと思っております。私たちはこのトンネルの上の山道を登って学校に行っていました。1時間30分ぐらいかけて歩いていっているんですが、そういうところで、このトンネルで非常に便利がよくなる、経済もよくなるということで、一時はよかったなと思いましたが、今では一番古いトンネルになってしまいました。

これをどうするかということもありますが、なかなか前回の質問でもありましたように、費用対効果というの勘案しながらやっていかなければいけないということで、トンネルを新しく掘るということは、非常に大きな予算もかかります。

しかし、今、トンネル長寿命化点検でも分かるように、大きな予算をつけて点検がなされ、安心なトンネルであろうかと思いますが、その中で、やはり一番問題なのは幅員が狭いんです。離合ができない。

御園方面と犬ヶ浦方面の出口、入り口では、少し広いところがありますので、そこで待って、通った後にまた通るといようなところですので、非常に今の時代に合った道路なのかな、トンネルなのかなと、私はいつも通るときに思うんですが、やはりそれはそれとして、大きな予算を使うよりも、整備して、皆さんが安心して通れるトンネルだったらいいかと、今、考えていると



ころですので、トンネルを見てもらったら分かりますが、3枚目のところに両方に、ほとんどトンネルは両方に側溝があります。この片方を外してもら、外してもらえば40センチ広くなります。

となると、乗用車はゆっくり離合ができます。大型車については、出口、入り口の広場で待つて離合ができますから、それで、私は構わないと思います。

しかしながら、側溝を一つ取れば、乗用車はかわるわけですから、その考えはないか、市長にお尋ねをいたします。

構造物でありながら、トンネルと一体化したものなら、外すことはできませんが、恐らくトンネルと一体化じゃなくて、後からつけたものであると、私は思っておりますので、そこら辺が取れるなら、片方だけでも取っていただければ離合ができますので、そこら辺も行政側としての答弁をいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、担当部長のほうから詳しく説明をさせます。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 御質問の中に犬ヶ浦トンネル、側溝部分を撤去して幅員が広くできないかというふうな御質問と考えます。

まず、その側溝、写真で提供、これ側溝になってはいますが、この側溝部分については、トンネルの側壁面の補強という機能も兼ねております。

あと、それに伴って、補強としてから再度、排水機能と、あと路肩という機能の中で、この部分を撤去しますと、通行の際に、このトンネルに関しまして、建築限界といって高さの制限がございます、それをこの側溝部分を撤去することによって、当然、今の建築限界よりも外の路肩部分に車両が進入するということになると、その建築限界を確保できないという状況になりますので、これは道路構造令上で決められているものですので、当時設計の段階でも、その段差から建築限界を取り、その段差部分には入らないという意味合いでも、この段差を設けたという経緯がございますので、現段階においては、側溝部分を撤去するということは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 今の部長の答弁はよく分かりますが、このトンネルは、20本の市道のトンネルの中で一番低いわけですね、高さが。

側溝を外せば左車線に寄ってしまって、側壁に当たるというような今の説明でした。確かにそうだろうと、大型車になればそうだろうと思いますが、私が先ほど言いましたのは、大型車同士

と大型車と普通車は離合できませんから、乗用車だけですから、4メートルは乗用車はありませんので、当たることは、私はないと思いますし、また取り外して、トンネルの横側にいろんな防護柵が、今頃はプラスチックでできます。

本土のトンネルに行けば、そういうふうなあれがつけてありますので、そこら辺をつけたり、そういうようなことをすることが、行政の仕事であろうと、私は思います。

ただただ、47年たってそのままのトンネルで、経済効果はないかもしれませんが、地区住民からは何とかならないやろかというような意見を、ずっと聞いておりますので、ここら辺が構造物と一体となっていなければ、片方を外して、そして外した後は、車が当たらないように保護柵をする、防護柵をする、そういうような考え方もあるんです。

ただ取ったら危ないから取りません。それをずっと47年間続けるわけですか。そういうことじゃないんです。やはり取ったら取ったで、いろんな処置が出てくるんです。今は時代が進んでます。

だから、一つ取って、そして安全に通行ができるようにしてもらえば、地区の皆さんも安心して通られる、私はそう思いますが、市長はどうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、議員さんの気持ちは、よく私も理解できるところではございますけれども、ただこういった構造物上は、やはり道路構造令、これに沿った計画でないと、もし何らかの事故、そしてまた、たまにトラックと乗用車が擦れ違った際に、側溝を取り外した場合は、その横に行くということで、高いトラックの場合ですと、建築限界のところからまだ横に行きますので、側壁、特にトンネルの天井に車が接触をしてくるというようなことで、事故等も発生するおそれがあるというようなことで、担当課のほうとしても、お気持ちはよく理解できますけど、なかなか道路構造令に沿った計画にならないということで、その判断が難しいということにしているものと考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 行政側の考え方はそうなると思いますが、比田勝トンネルを見られたと思いますが、比田勝トンネルもそういうような状況で、幅員が狭いということで、片方の側溝外しまして、今はトラックが上に当たらない、左側いっぱい行って、トラックの高さが4メートルのところ、当たらないところで壁が設けられております。

だから、そういうようなこともできるんですから、これは確か50センチありますから、幅が。だから10センチの壁をトンネルの横に造れば、4メートルで当たらないところに造れば、10センチか、20センチの壁をつければ、通られるわけです。

だから、そういう考えも持ってやらないと、47年間、このトンネル見たら分かるように、車

のタイヤでこすってからずつと行っています。

だから、そこはもう少し行政側も考えていただいて、取らないほうが一番いいんでしょうけど、取って何とか安全に通行ができるトンネルにしたいなということは、考えてもらいたいと思います。これはどこのトンネルもそうだと思います。

これはひとつ考えていただいて、今後、計画の中に入れて、本来は、私が聞いたときには、御園トンネルの供用開始から45年、50年たったら、ちょっと危険だろうということで、もう一つ掘るといような話も聞いておりましたが、今はそういうような予算をつけてやって、費用対効果もないところにやって、20年も30年もかけて完成をするよりも、今の現道をきれいに整備をして、一日も早いきれいな道路を通るといような地区の考え方でもありますし、そこら辺はやはりきちんとしたものを、行政側も取り組んでもらわなければ、私はいけないと思います。

だから、部長が言いましたように、取らないほうが一番いいんですが、比田勝トンネルを見て分かるように、それは県が施工してありますけど、側溝50センチあるのを取って、高さを見て20センチの、トラックが当たらないところまでに壁をするわけです。側溝じゃなくて壁を、そうしたら、そこから以上は行きませんので、そこにぶつかったら仕方ない。

そういう考えもありますので、よくよく考えられて、その中の整備を検討してください。

これトンネルだけで、越高、伊奈、志多留、中山、佐護まで出るのに車がここ通って、ずっと同じトンネル45年、50年通るわけですから、やはり少しは改革をして、広くなったな、このトンネルで安心だなといようなところが見えるように、努力をしなければいけません。

また、何かあったら私に言うてください。お願いしときます。

それでは、トンネルは終わりました、今度は橋です。御園の中ですから、一角を全部、私質問今日しますので、分かると思いますので、よろしく。

橋は5枚目です。昭和63年にこの橋が御園地区に架けられたということで、非常に御園地区の皆さんは喜んでおられて、今、34年間供用しておられるわけですが、やはり、今、見てみますと、非常に鉄骨の腐食、そしてまた塩害も発生しますので、鉄骨の腐食が激しいわけです。

だから、写真は、6枚目が橋梁点検をされた後に、私が写真を撮りに行ってるんですが、ボルト類がかなり腐食をしているところもあります。健全度が収まる場所は取り替えておられます。それはきちんと分かりますので、取り替えておられます。

しかし、まだまだ同じような結果のところも取り替えてない部分もありますので、その辺を取り替えて、私が言いたいのは塗装整備、この鉄骨を34年間、最初から塗ってないわけですから、このままですから、塗装すれば非常に地区から一望できるわけですから、また架け替えられたな、きれいだなといこと、きちんと見えます。そこら辺も地域の安心・安全を守るためにも、行政の仕事じゃないかなと思います。

見てもらって分かるように、鉄骨で組んで上がコンクリートのスラブですから、鉄骨がずっとむき出しになってるんです。きれいな橋です。町時代に、上県町が建ててあるんですが、すごい橋が建ててありますので、これを整備していつまででも保持できるように取り組んでもらいたい。そのように思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども、答弁いたしましたように、健全度が3となっているというようなことで、今現在は、令和7年度からの次期計画によって、この整備を進めていくという計画になっているようでございます。

その際には、恐らく腐食防止関係の工事が入ろうかと思っておりますので、塗装等もされるものと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） そうですね、その点検の結果を見てやっていくのが行政の仕事ですから、それはそれで仕方ないと思いますが、やはりここは組合もありまして、水産業が盛んなところでもあります。大型トラックも、保冷車も通りますので、下で大型トラックが通れば、音も結構しております。

そういうような状況で、一日も早く、こういうのを、整備をして、地区の皆さん方が安心して通られるように、また環境にも優しいところになりますので、特に、このことについては、一日も早い整備をお願いします。

それから、今度は自然災害防止に移りたいと思いますが、その前に、トンネルのほう写真の4枚目を見てもらえば分かると思いますが、非常に、30年、40年たったトンネルが市の中には何本がありますが、このようにコンクリートの壁の部分のカビですか、カビといいますか、いろいろ草木が巻きついたりしております。非常に見苦しいわけです。入り口、出口ですから、非常に見苦しい、これも長寿命化点検の前にこういうものも清掃されて、やっていくことが、私は望ましいんじゃないかなと思いますし、また地区と連携しながら、トンネルの木が、少し雑木あります。

こういったものも地区と協議しながら、安全に通行できるように伐採をしますよ、こうしますよということを、やはり協議をしながらしていかなければ、協力が求められないんじゃないかなと思います。

いろんなことに対して、行政側も多くの仕事抱えてやってあるわけですから、その意は酌みとりますけど、そういうようなことを少しでも、市民の皆さんに分かりやすいように、こういうことができたよというのが分かりやすいように、そこで私が思い出したのは、吉見議員さんが、元、

吉見議員さんがおられたときに、トンネルの名前が分からないところが多いということで、県のほうも県道ではトンネルの入り口に看板を立てられました。非常に私はそこで、そうだなと、やってみて分かるんです。やってみて、我々は走るときに分かる。

吉見さんはずっと前から、私は分かってました、私はこのことができましたので、もう引退をしますということでした。

我々もそういう思いを持ってやっているわけですから、行政側もその思いを酌んでいただいて、いろんなことに力を入れていただきたい。今まで以上に、今までも取り組んでいただいておりますが、今まで以上に取り組んでいただきたいなと思います。

清掃は、入り口、出口見ても分かるように、やはり40年、50年のトンネルだなというのが分かるんです。ここ通っていいのかな、観光客思います。

だから、この整備をどのようにしてされるか分かりませんが、洗車機で洗えばきれいになることですから、そうそう大きな金がかかることじゃありません。どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、写真を見る限り、かなりコケが張りついているというようなことで、見た目はあまりよろしくないと思います。

今後、ここら辺を、例えば高圧水ポンプあたりで、こういった施工ができるものかどうか、今後、検討をさせていただきたいと思います。

もし、その際、そういった施工が可能であれば、計画的な事業として、このトンネルも含めて、ほかの市の管理トンネル等も、また点検を進めてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。やはりまだまだ比田勝のトンネルも、中もカビが生えているような状況で、外も木の枝がトンネルの入り口まで来ている状況であります。

そういうところがいっぱいありますので、県とも協議をしながら、県道についても、市道についても、きれいにおもてなしができることを、やっていただきたいと思います。

トンネルの上部につきましては、やはり山肌がむき出しなっておって、石ころがたまに落ちてきてるときもあります。そういうのも点検をしながら、長寿命化だけじゃなくて、日頃の点検にも力を入れていただきたいなと思います。よろしく願いしておきます。

それでは、次は2項目めに移ります。

自然災害防止対策について、このことについては、非常に猪、鹿の被害を受けて大きな予算が投資されているわけであります。

島内を見ても分かるように、非常にのり面工事が進められておりますが、やはり地区によっては

まだまだ進んでない状況のところもあります。

市の事業と県の事業、そこをどういうふうにして見分けていくのか。今、聞き及んでいるところは、市の事業であれば400万以下ののり面工事ができますよと、そういうようなことは聞き及んでおります。それ以上になれば県のほうに伺いを立てて、優先順位を決められてやっていきますので時間がかかりますよと。時間がかかりますよということばかり私は聞くのですが、やはり時間はかかるというふうに思います。この広い対馬の中ですから分かりますが、やはり緊急性を要するところは先に手を打っていただかなければいけないというふうに思います。優先順位だけで決めていって、5年も6年も10年も待つよりも、少しでもいいですから、のり面肌がむき出しになっている部分の、人家の人方の安全を守るため、また安心ができるような施策を講じて、簡易な工事でもいいと思います。完全にしなければならないということはありません。行政としてはここまでしないと、いろいろ問題があったときには責任問題になってくるということはありません。やはり簡易なことでも私はいいと思うのです。そういうふうなところも少しは取り組んでいただきたいなというふうに思っております。今、道路を走って見てみますと、櫛志多賀、ずっと佐賀、もう大きなのり面工事が、対策がなされております。きれいになって本当、車で走っても上を見るだけで安心な感じになります。本当にそういうことも県と協議をしながら、一生懸命取り組んでもらえばいいかなというふうに思います。

私が質問しているのは、御園トンネルの越高へ抜けるトンネル、御園トンネルの左、右ののり面でございます。写真でいけば9枚目ですか、ちょうど工事がなされているところはトンネルの上部でございます。少し右側の上を見てもらうと分かるように、これが水道の水源地のタンクであります。この下の部分と、船があるほうの左の部分、ここが非常に土砂の流出が多い。このトンネルの部分については、やはり大きな転石も、2トンぐらいの転石が転がり落ちたということも聞いております。そういうこともすぐに対応ができておりますので問題ないのですが、やはり長期になるか短期でできるか分かりませんが取り組んでいただいて、地域の皆さんが、地区の皆さんが安心して生活ができるように頑張りたいなというふうに思っております。市長、そのところはどうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、先ほど答弁いたしましたように、こののり面対策については、御園トンネルの左右ののり面対策、そしてまた御園大橋の付近ののり面対策について、今後、県のほうと協議を進めながら事業化に向けて検討してまいると答弁したとおりでございます。また、実際に北部建設事務所の担当のほうでも、そこら辺を県のほうとも実際、協議は先に進めているようでありますので、事業化のほうは可能かというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

この9枚目の写真で、道路災害について少し触れさせていただきます。このガードレールの下にフェンスが張ってあります。これが、転石が落下して民家に落ちてきたということで、この柵をしていただきました。これで少しは安堵されているのですが、やはり雨の後には道路に石が落ちてくるような状況ですので、そこら辺も道路災害として、のり面对策ではなくて、道路災害として早く手をつけていただきたいなど。この路線が、犬ヶ浦から御園区間はこの路線でいって、狭いところを拡幅していくという改良事業で、今、市長の答弁もありましたので、そこら辺を早めに、道路の災害で被害がないようお願いをしておきます。

それから、1分になりましたが、今の市道、あるいは農道、林道のトンネルで供用されていないトンネルが見受けられます。非常に危険だなというふうに思いますので、ここら辺も供用がなされていないところは、その地区と、その地域の皆さんと協議をされながら通行止めをするのか、きちんとした対策を打ってほしいというふうに思いますので、そこら辺、よろしく願いをいたしまして終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 皆様、こんにちは。伊原でございます。

今日に至るまで、コロナ禍によって生活様式が大きく変化しました。さらに梅雨に入り、マスク着用は違和感があり、一日も早いマスク脱着の生活が望まれているところです。

さて、本日は5点について質問いたします。

1点目は、本市における苦情処理とその対応について。

2点目、職員の接遇研修について。

3点目、再質問ですが、通学路の安全確保について。

4点目は、2年後に市制20周年を迎えますので、その記念行事の提案。

5点目は、本市における子育て支援の考え方についてであります。よろしく願いいたします。

それでは、1点目の島内外からの苦情や難題等が寄せられていると思いますが、その対応マニュアル策定や専門部署の設置に関する質問です。

市役所本庁や行政サービスセンター、教育現場、消防署など、日常業務の中で様々な苦情や難題等を受けていると考えられますが、それぞれの内容に即した職員間で共有できるマニュアル等の策定はされているのでしょうか。

また、苦情や無理難題等に対し、組織間でケースに応じた具体的な解決処理のための専門部署や専門職員の配置はされているのでしょうか。このことについて、本市に対する苦情や難題等、分かる範囲で結構でございますので、年間件数について御教示願います。

2点目は、職員の接遇研修についてでございます。このことは1点目の質問と大いに関連しますので、あえて取り上げました。

市民の皆様方からの様々な問合せに対し、対応する職員は、それぞれのケースに応じた的確な情報提供など、資質や能力が問われます。特に電話收受や窓口での職員の対応に関しては、接遇が最も重要であると認識していますが、直近の接遇研修の開催と出席された職員数についてお尋ねをいたします。

3点目は、通学路の安全確保についての再質問でございます。

3年前の2019年6月定例会での回答は、本市には狭隘な通学路が多く点在し、その解消に向けて、学校単位ごとに通学路安全対策推進協議会による合同点検が実施されていると報告されています。私の地元でございます金田小学校区の県道44号線の2か所の未整備区間の通学路はどのような確認がなされたのでしょうか。なお、危険箇所の2か所については、3年前はフリップでお示しをしていましたが、その結果についてお尋ねいたします。

4点目ですが、2004年3月に旧6町合併後、対馬市が誕生し、2年後には市制20周年を迎えます。

従来ですと、地元の関係者はもとより、国や県からお招きした御来賓の方々などによる式典が行われると考えられます。

20周年の節目の記念行事への提案ですが、しまに生きる多くの人々や特に次世代を担う児童生徒に感動と記憶の残像を与えることを目的に、北部から中部、そして南部のそれぞれの上空に20の数字を描くなど、宮城県松島基地所属のブルーインパルスによる記念飛行のお考えはないのでしょうか。実現に向けての御対応よろしくお願いたします。

最後5点目です。本市における子育て支援の考え方と題して、市内各所の公園における遊具施設の充実についてお尋ねします。

幼稚園児や低学年児童の遊び場、さらにその児童の保護者の情報交換や憩いの場として、それぞれの近隣の公園を利用されていますが、遊具不足や老朽化が感じられます。市内の一部の公園では、ロープによって進入できない処置や木造の滑り台部分の留め具が露出し、滑り台としての役目を果たしていない遊具も見受けられます。



このことにつきましては、児童生徒の保護者から計画的な整備促進の御要望があり、一昨年2月に、坂本現議長さんと私とで、管理する対馬振興局に赴いた経緯がございます。この時点では管理面に関して、県または対馬市の責任の所在が明確でありませんでした。3年たった今、遊具の点検整備の必要性の取組と併せ、不足している遊具施設や老朽化による計画的な整備予算の考え方についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず、市における苦情処理等の実態とその対応についてでございますが、行政ニーズの多様化などから、苦情を問わず、意見、要望等、あらゆる相談等が本市にもあっており、現在は案件等に応じ、それぞれの部署で対応しているところであります。議員がおっしゃられるように、様々な苦情や難題等の対応については、苦情者、相談者に即応できないケースや意に反する対応方針で対応時間が長期化するケースも見られます。

他の自治体では、対応姿勢等によって憤慨され、傷害事件等も発生している状況であり、本市においても適正かつ冷静な対応等を図っていく仕組みづくりが必要であると考えております。

現在、市としては、重要案件等については複数での対応や対応記録の作成などを行っている状況ではありますが、明確な対応マニュアル等は作成しておらず、苦情対応件数についても把握していない状況であります。

そのようなことから、今後の苦情等に対応したマニュアル作成は必要であると認識しており、いろんなケースを想定しながら、対応マニュアルを庁内で検討してまいりたいと思っております。

また、苦情対応における専門部署の設置や専門職員の配置としては、対馬市の場合には行政範囲が広く、また分庁方式を取っている観点から、現状では対応できないと考えており、まずはどの部署、どの職員においても適正な対応が図られるよう、対応マニュアルの作成に取り組みたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、職員の接遇研修についてでございますが、市役所には市民の皆様から様々な問合せがありますが、正規職員、非正規職員、また新人職員、ベテラン職員を問わず、公務員として来庁者の気持ちに立って対応しなければならないことは申すまでもありません。

職員に対しては、市民への対応について親切、丁寧を心がけ、分かりやすい説明をするよう、事あるごとに指示しているところでございます。市民の皆様が気持ちよく市役所を訪れ、用件を済まされるような環境づくりも私たちの重要な責務であると考えております。

そのようなことから、職員研修の一環として接遇関係の研修も取り入れて、職員の心構えや応対のテクニックなどについて研修を受けることで、意識の向上とスキルの向上を図っております。

直近の研修といたしましては、昨年度、コロナ禍の状況を考慮し、多くの職員が受講できるように、動画視聴という形で開催し、378名が受講しております。また、新人職員に対しましては、採用初日に人事課職員による研修を実施しております。

今後におきましても、職員全体が同じ意識を持ち、市民の皆様をはじめとし、来庁される方々におもてなしの精神で臨み、迅速かつ的確に事務処理ができる役所にするため、職員研修計画に盛り込みながら、職員の資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、市制20周年でのアトラクションの提案についてでございますが、対馬市市制施行20周年記念事業につきましては、庁内に検討委員会を設け、これまで2回開催し、記念事業の基本方針、記念式典等の時期やキャッチフレーズの公募などの検討を行っている状況であります。

記念事業においては、今後、各部局からの提案等を踏まえながら、庁内検討委員会での検討を行っていきたいと考えております。

まだ核となるイベントについては検討段階であり、一つの提案として、ブルーインパルスの記念飛行も検討する余地はあるのかなどというふうには考えておりますが、招聘が可能なのか、また、経費面、記念飛行を実施する意義など、様々な観点から検討する必要もあろうかと思っております。

記念事業については、市だけが企画するのではなく、市民も企画できる形ができないかとも考えており、核となるイベントについては、市民等のニーズも配慮しながら検討してまいりたいと考えております。

今後は、庁内検討委員会で踏まえた内容を市民、議会等の意見を踏まえながら、対馬市民が一つになって、合併20周年を祝える記念事業にしたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、子育て支援対策としての市内公園における遊具施設の充実についてでございますが、令和3年第2回定例会及び第3回定例会の一般質問において、公園遊具の整備に関する質問をいただいているところでございます。

市が管理する公園等の施設の中で、遊具の設置を把握しているのは32施設あり、あそうベイパーク、対馬市ファミリーパークなどの比較的大きな施設や、教育委員会が管理を行う各町の総合運動公園、地区に設置している児童遊園等があり、その多くは合併前の旧町時代に設置したもので、老朽化が目立っていることは承知しております。

核家族化や子供の余暇の過ごし方の変化等により、遊具等の利用も年々減少してきたことから、地区の児童遊園については廃止としてきた経緯がございます。また、比較的用户の多い施設は特に存続させていく必要がありますので、部分的な補修により施設の長寿命化を図り、対応してきたところでございます。

子育て世代の皆様から、幼児の遊び場の整備を望む声を多くいただいておりますので、そのよ

うな地域のニーズを踏まえ、利用状況等も考慮いたしながら、必要な施設は長寿命化や更新するなど適正な遊具の配置等を行っていきたいと思っております。

市としては、人口減少対策として、子育て支援は重要な施策として捉えており、その観点から子供の遊び場確保に向けて、積極的に取組を進めていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。あとは教育長のほうから答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 私からは、対馬市通学路交通安全プログラムにおける対馬市通学路安全対策推進協議会で実施しております通学路の合同点検について、金田校区における合同点検の結果についてお答えいたします。

対馬市通学路交通安全プログラムにおける対馬市通学路安全対策推進協議会で実施しております通学路の合同点検につきましては、各小学校からの依頼を受け、必要に応じて実施をしているところでございます。

特に令和3年に千葉県八街市で起こった5名の児童が死傷するという痛ましい事故を受け、文部科学省から令和3年7月9日付、「通学路における合同点検の実施について」が発出されました。

この通知を受け、対馬市の全小学校に対して、通学路の危険箇所のリストアップを依頼し、回答のあった全27か所で対馬市通学路交通安全プログラムにのっとり合同点検を実施し、現状の確認と対応策について協議をいたしました。

この安全点検の結果報告書を国道、県道につきましては対馬振興局建設部道路課に対して、市道につきましては市建設部管理課にお伝えし、早急な対応をお願いをしております。

お尋ねの金田小校区の県道44号線の危険箇所につきましては、平成30年6月に1回目の合同点検を実施、県道の幅員拡充と歩道の延長について検討することとなりましたが、用地所有者が複数いらっしゃるため用地の獲得が容易ではなく、県では継続して用地の取得に努めているとのことであります。

さらに令和3年9月には、同校区の3か所につきまして合同点検を実施いたしました。県としては道路の拡張について引き続き努力はしているが、現状では用地取得が難しいとのことでしたので、区画線の引き直し、二連ドットの設置、道路上に「児童注意」の注意標示の設置をすることを対応策として協議し、同年度内にその対応を完了していただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） まず、1点目から進めたいと思っております。

決して職員の皆様が、接遇が悪いということではなくて、この質問に至った経緯でございます

けれども、今年の1月、埼玉県のみやま市で発生いたしました立て籠り事件がございました。既に心肺停止をしているにもかかわらず、心臓マッサージを御長男の方が無理に執拗に迫ったということで、断られた中で主治医、猟銃での発砲事件がございました。

これが私の心の中に残っていたものですから、やはり市のほうとしても当然、教育現場もございます。それから消防署もございます。広範囲な事業所の一つでもございますので、何らかの形でこういったいろんなクレームがあるんじゃないかならうかということで、今回、質問したところで

す。

このような理不尽なクレームは本市には存在しないと私は信じておりますけれども、先ほど市長さんもおっしゃったように、2番目もそうですけれども、接遇がやっぱり一番大事と思います。

仮に電話での收受や窓口でのクレームを受けた場合、具体的にどのような対応を取っているかという、それぞれの部門でやるということなんです、少しやっぱり範囲が広がりますので、どこかでやっぱり集約が必要じゃないかと思っております。

それでこのあたりにつきましては、やっぱり総務課、総務部を中心にした取扱いということにならうかと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに基本的には総務部の対応にならうかとは思いますが、ただ、対馬市の場合、上のほうから下のほうまで、かなり行政範囲が広いということで、その苦情者の方々が電話であれば本庁でも対応は可能だと思いますけれども、ただ、例えば、上のほうの方が電話ではなくて直接来るといふようなことになれば、本庁までお出かけになるということも、またいろいろ支障等もあろうかと思っておりますので、今現在は、まずその対応マニュアルをきちんと作成をした上で、まずその部門でしっかりと対応をしていただいた上で、その後は総務部のほうに上げていただいて、総務部のほう、そしてまた私、副市長、特別職を入れて対応をしていくというふうな体制を取っていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 一昨日でしたか、議会でも様々な問題に対して窓口の一本化、つまり私の経験では、問題が発生した場合の窓口は全て総務にあるというふうに私は認識して

います。

ある程度その範囲が広いということは十分理解できますけれども、そういったマニュアルの策定がまだなされていないということでございますので、小さなことから大きなことまで、いろんな様々なやっぱり電話での対応がございます。それも恐らく件数に上げていないんじゃないかと思っておりますので、そのあたりを踏まえて、小さなことから大きなことまで集約をして、そして職員に共有できるような、そういったシステムづくり、それをマニュアルの中でうたってください。

これはぜひ、是が非でもお願いいたします。

それから、市長さんは、ハインリッヒの法則ということをお聞きですか。ハインリッヒの法則、1件の重大事故の背後には、重大事故に至らなかった29件の軽微な事故が隠れており、さらにその背後には300件の異常があると、つまりヒヤリ・ハットというお言葉は聞いたと思いますけれども、こういった危ないことが起こらないような、災害に至らなかったというような法則です。

これはヒヤリ・ハット、いろんな各先生方からもお話が、動画でもあったと思いますけれども、こういったことがございますので、このことを念頭にしっかりとさせていただければと思っております。

それから、消防関係ですね。都会で救急車のサイレン、音に対して多くのクレームがあると聞いております。本市ではないと思います。その辺りはですね。

これもまた各消防のところも関連するんですけど、クレームがもしありましたら、サイレンの音量は法令で定められていると、このようなマニュアルを一つ持って、それから仕事ができるように進めていただければ、円滑な業務ができるんじゃないかと思っておりますので、これはあくまでも私のほうからの質問にございませんので、よろしくお願いいたします。

クレーム処理につきましては、ある種、業務外と言えますけれども、職員さんによってストレスを感じます。何事も強い気持ちで、柔軟に対応できる体制づくりは、これは市長の責務と、あるいはまた副市長の責務と思っておりますので、何事も発生してからでは遅いと思っておりますので、発生抑制に向けた、日常からのこういった接遇も含めた対策に取り組んでいただきたいというふうに要望して終わります。

それから、2番目ですね。

接遇研修は、コロナ禍の中で、動画によって研修をいたしましたと、職員さんが378名、今、市内の本庁、それから教育関係、それから消防署を含めて520名の職員が配置されておりますですね。全員同じような研修が必要と思っておりますので、当然その動画は非常に有用かと思っております。

ただ、一過性に終わることが考えられるんですね。一過性に、はい。これも定期的に進めていかないと、いろんな、またどうしても日常の業務に追われて、この接遇、せっかく学んだ接遇がないがしろになりますので、このことはしっかりと、定期的な取組のお願いをしたいというふうに思っております。今年度は予定はございますか、その接遇研修に関して。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 昨年度、接遇セミナーということで、動画視聴の研修を行いました。これが3年の11月から4年の2月、この4か月間の間に見れる研修を行っておりますので、取りあえず今年度は同じようなのについては、予定はしていません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ぜひ予定してください。昨年、約8割程度ですか、接遇を受けられた方、残り2割の方は受けられていないということですから、同じような内容で、全員の職員、520名の所属する職員さんが全員受けられるような、そういった計画は、是が非でもしていただきたいと、そうしないと、何もなりませんと、はい。このことで、ぜひお願いしたい。はい、市長どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど総務部長のほうで答えましたように、今年度は接遇の研修は、まだ予定はしていないということでございますけども、ただ、ほかのいろんな研修が計画をされております。

管理職から始め、全職員も対象となります。コンプライアンス研修等も行われる予定となっております。この研修関係の予算も約580万ほど予算的に組んでおりますので、こちら辺も併せてやっていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。昨日は少し大荒れな状況でございましたけれども、今日は優しく進めておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、危険箇所の対応ということで、3番目ですね。教育長さんが今日、初登壇ですね。うまくいきましたか。危険箇所が2か所、1か所どうしても用地の所有者が複数ということで、名義変更が険しいと、これは対馬のどの地域でも、当然、国道にしても、県道にしても、市道にしても、当然そういった箇所がございます。

今の世帯主がオーケーを出せば、ある程度工事ができるというようなシステムづくりがされていると聞いておりますけど、その件に関しては、何か情報はございませんか。市のほうでも結構ですけど。

○議長（初村 久藏君） 答弁は誰。

○議員（6番 伊原 徹君） いいですか。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 例えば、美津島の箕形ですか、あの辺りも共有名義で、なかなか工事が進まなかったと、この件に関して県のほうも、今、世帯主の方々との契約と申しますか、その辺りで円滑な、進んでいるという話を聞いたものですから、当然、共有名義はなかなか時間かかります。亡くなった方もいらっしゃいますし、非常に厳しい状況は私も認識をしております

けど、その美津島のほうが、工事が着工ということを知っていますので、教育長さんの答弁の中で、恐らく下原地区じゃないかと思っておりますけれども、その1か所ですね。下原ですね。共有はですね。はい。

ですから、そういった県の事例もありますので、少し円滑な状況にできるように、ちょっと協議をしていただき、その辺り建設部か農林水産部か、情報は何か入っていない。建設部のほうですか、そのほうは何か入っていないですか。美津島の今、難所の工事の着工。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） 入っていない。

○議員（6番 伊原 徹君） ないですか。

○議長（初村 久藏君） はい、入っていないそうです。

○議員（6番 伊原 徹君） 情報ないんですね。そうですか。私が今回、再質問した経緯ですが、登下校に年間270日ですよ、約。非常に歩道というか、10センチか15センチぐらいのラインの内側を通るような、その1か所については共有名義じゃないと思っておりますので、個人名義でございますので、僅か四、五メートルの拡張工事で済むんじゃないかと思っております。

その上に、畑が2枚ございます。畑がその上にですね。小学校に向かうところで、1枚目は、私の所有なんです。そこは、契約終わるとるんですね。実は、畑は、道路が、田んぼがあるんですけど、この田んぼは1人の所有ですから、この箇所だけでも進めていただきたいと、できることから進めていただきたいという、これは要望です。

一応確認を、またしてください。というように、その当時、数年前ですか、もう何年になりますかね。契約をしておりますので、畑は、それちょっと確認をしてくれませんか。

想像してみませんか。大型車のタイヤに隠れるような身長しかないんです。そういった児童が狭いところを今、通学しております。僅か数秒のところですけど、徒歩で。

しかし、そこに大型車両と遭遇したりする可能性も当然ございますので、事故が発生しては遅いですよ。できることから、そういった工事を進めていただければ、少し幅員の拡張工事を進めていただければ、その危険箇所は1つ減りますので、この辺りは、先ほど通学路交通安全プログラムに沿ってされたということなんです、その辺りまで突っ込んだ話はされてありますか、そのところだけちょっとお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 様々なアドバイス、ありがとうございました。6月の7日に私自身も現地で確認をしてまいりました。今、議員御指摘のとおり、ある程度の対応はできているものの、確かに数メートル区間ですけども、とても狭い区間でございます。

路側帯も新しいラインが引かれていますけども、これ人が通るのにはとても不便だろうなという場所がありました。特に、これからの時期に傘を差して児童が歩くときに、車に引っかかったりとか、そういうことも懸念されます。

学校のほうには、子供たちについては、対策ができるまでは交通安全の指導をしっかりとさせていただくということは連絡を、これは金田小だけではなくて、ほかの学校にも共通して連絡をしていきたいと思います。併せて道路等の対応については、関係部署と対応を今後も考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございます。その道路問題につきましては、やっぱり市長部局も当然、関わってくる問題だと思いますので、市長部局のほうには一応問題提起をしとるんですかね。その結果報告はされたんですか。今回の点検、市内各小、金田小地区だけじゃなくって、各地区のそういった危険箇所についての報告をされたんですか、市長部局のほうにはされていない。まだ。あつ、そうですか。

まだされていないそうですので、もしそういった御相談がありましたら少し、経過は今お話したとおりでございますので、早急に整備をしていただきたいなと思っております。いろんな、することがいっぱいでしょうけど、やはり子育て支援と一緒にですね。（発言する者あり）島の宝です、お子さん。事故が起こらない前に対応をよろしく願いをいたします。

それから、4点目入ります。

ブルーインパルス、勇壮な、どこの行事でも、今年が15回ほどの予定が入るとということの確認をしております。

ブルーインパルスの初飛行は、1964年、58年前の東京オリンピックの夜空に、市長は、まだそのときは小学生ですか、覚えていらっしゃるんじゃないかと思いますけれども、やっぱりあの勇壮を今の子供たちに何とか残したいなと、当然、燃料代とか、それから契約の中でもいろんな問題が出てきます。

しかし、20年、この対馬市が誕生して、その勇壮な状況を子供たちにぜひ与えていただきたいということですよ。恐らく大人も、今日いらっしゃる皆さんもそういった気持ちがあるかないかちょっと分かりませんが、見たいなという気持ちはあると思いますので、最初で最後かも分かりませんが、何とか誘致というか、飛行に向けてお願いしたいと、その可能性についてはどういった思いを今されていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は私も、このブルーインパルスの件につきましては、以前、航空自



衛隊の海栗島基地に務めてある方が、ちょっとブルーインパルスの方と少し関係があるという  
ようなことで、もしそういった何か、ブルーインパルス等を誘致するようなときは声をかけてく  
ださいといったような話は聞いておりますし、その後、ブルーインパルスではありませんけども、  
三宇田地区で行われた国境マラソンの記念大会のときに航空自衛隊のジェット機がわざわざ上空  
を旋回飛行に来ていただいたという思いはあります。

そういうことで、もしこの検討委員会等で、そういうことが決定されたとしたならば、まず海  
栗島の航空自衛隊の司令等にその話をするべきかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 20周年の検討委員会が2回開催されたということで、ぜひその  
議題の中に、こういった議会のほうで、議会から質問があったということをぜひお伝えをして、  
何とか実現に向けて進めていただきたいというふうに思っております。

今度の検討委員会3回目は、また今年されるんですかね。大体、年に何回ほどされてあるんで  
すか、検討委員会は。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） すみません。何回というのは決まっていらないんですけど、その都度、  
これも早めに決定したほうがいいかと思っておりますので、年度内にも2回とか3回とか、そういうふ  
うな形でやっていきたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 確かにお金はかかりますよ。

しかし、20年に1回の大事業ですから、ぜひ実現していただきたいと思っております。何を  
するについても、当然お金かかりますので、心に残るような記念行事を願って、この質問は終わ  
ります。

対馬市の管理する公園が32施設ということで、非常に市内多くのところに、それぞれの地域  
に点在をしていると、私もこの件につきましては重々承知をしております。

地域によっては、例えば遊具が1つとか2つしかないところもございます。3年前ですか、久  
田幼稚園の跡地利用について、私は一般質問をした経緯から、その状況を確認してまいりました。

先週だったと思いますけれども、3年たってから、保護者によって建立された久田幼稚園跡の  
石碑がございました。これは草の中に立っていると、雑草に覆われておりました。

それから、鉄さびたブランコ、手入れがされていないということで、敷地にひっそりと残され  
ていました。3年前の回答とは随分、乖離していると思っておりますけれども、これは教育長さんから  
の回答だと思いますが、教育長さん、その辺り何か、前教育長さんから引継ぎとか何かされてあ  
りますか、教育部長さんでよろしいので。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 管理につきましては、うちの南地区教育事務所のほうで、年に1回程度は草刈りを職員のほうでしているところなんです、今のところ、まだ現時点ではしていないので、ちょっと草が茂っているかなと思います。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 利活用については、何か地域の保護者から御要望とか上がりますか、今、久田の幼稚園跡の状況は。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 現時点では、あれ以降の動きとしてはございません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 子育てにつきましては、これは子育ての一環として、公園につきましては児童の遊び場のみならず、保護者の憩いの場、談笑の場としての活用をされておりますので、そういった機能を当然、有しておりますので、各地区からいろんな御要望があった場合、まずは状況を把握されて、それから遊具の確認をされて、地域のニーズに合ったような整備を是非でもしていただきたいと思います。

この辺りにつきましては、なかなか予算確保が厳しいというお話は聞いております。どうしても後回しになっとるんでしょうね。遊具のそういった整備関係はですね。

市長は、子育て支援に非常に力を傾注されてありますので、当然、市長部局のほうも、そういった子供の遊び場の遊具の整備等につきましても、僅かな予算と思いますね。

今、ブランコと、そのくらいかな。数十万ぐらいだと思いますけれども、そんなに、年間計画的な予算措置を、それぞれの地区にある公園の不備な遊具に対して予算措置を計画的にお願いをしたいと思っております。

時間が少し数分残っておりますけど、今日はちょっと早く終わってほしいという要望がありましたので、ちょっと時間を残して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時ちょうどからといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 皆さんこんにちは。新政会の神宮です。よろしくお願ひします。一番眠い時間とは思いますが、少しだけお付き合いください。

現在、対馬はコロナが収まり始めて観光客も増えてき、韓国客も迎え入れる日が見えてきた時期に入ったかと思われます。

ですが、日本の状況は厳しく、円安またはウクライナとロシアの戦争の影響を受け、全ての価格が上昇しております。

対馬初め日本の離島は末端の地区となり一番物価が高い地域となっております。今もう既に石油は本土と15円ほど高くなっているし、食品も徐々に値上がりしております。

これからは石油製品も雑貨製品も値上がりし、ほとんどの商品が値上がりするものと思われます。そうなると市民の皆さんの財布に直で影響すると思われます。給料もすぐに上がる見込みもなく、インフレとなり経済にも影響して全ての商品が止まってしまうのではないのでしょうか。それでお願ひがあります。小売り卸売りの二次、三次産業に本土からの運賃を助成してもらえないのでしょうか。それか、現在、有人国境離島法で一次産業の漁業、農業は助成を受けていますが、その次に入るくらいの商業には助成がないので、入れてもらえるように申請してもらえないのでしょうか。

スーパーは価格を上乗せできますが、飲食店、ホテル、末端の店舗では上乗せできません。また、運送料が減った分で雇用もする会社も出てくるのではないのでしょうか。

昔、対馬の殿様の宗家の時代は漁業もなく農業も少しで朝鮮との貿易で断トツに商業が一番だったので、その当時のようにはいかないと思ひますが、対馬での地産の食材に力を注いでもらって、商売人の流通に御支援ください。よろしくお願ひします。

それともう一つの質問は、スポーツの県大会の助成のお願ひです。

15年から25年前は今の倍くらいの補助があり、強いチームを倒すのが生きがいでスポーツに頑張っていました。25年前くらいには、横におられる観光交流商工部の村井部長さんのチームは野球で県で勝って全国大会に出場され、対馬初の野球でA級のチームとなりました。15年ほど前にも全国大会に出場したチームが出て、そのメンバーが今年50歳以上のチームで全国大会に出場され全国ベスト8に入りました。

そんな強いチームができたのも市からの補助があったからだと思ひます。現在は、その当時の半分くらいの補助しかなく、2回目はまたその半分となり、対馬市からは負けなさいと思われているようにしか思われません。子供たちも大切とは思ひますが、これからは若い者の時代と思ひます。

普段は仕事に一生懸命働き、週末はスポーツで一生懸命汗をかき、対馬の試合で頑張って優勝

を目指し、県でも上のほうを目標にして頑張っていますので、良い環境をつくってもらえないでしょうか。

県大会に行くことにより家庭に影響が出て行けなかったり、またそれにより少子化にも関係してきたりもするのではないのでしょうか。

どうか飛行機の運賃が出るくらいの補助をもらえないのでしょうか。

また、2回目はその半分というのをなくしていただけないのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 神宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、有人国境離島法による輸送コスト支援事業に二次産業に係る品目も追加対象とできないかという質問でございますが、現在の輸送コストに係る国の支援制度は、議員も御承知のとおり、内閣府所管の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金と、国土交通省所管の離島活性化交付金のこの2つの交付金がございます。まず、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のメニューの1つであります輸送コスト支援事業は、国が定めた方針として、本土からの遠隔性に起因する条件不利性を緩和するとともに、基幹産業である農水産業の振興を図る観点から、加工品を除く農水産品全般の出荷や原材料の輸送に係る海上輸送または航空輸送にかかる費用に対し、支援すると明記されているところであります。

次に、離島活性化交付金事業ですが、対象品目は各離島地域の特性を生かした基幹産業の振興に寄与できる品目を各自治体自らが戦略品目として最大5品目を申請し、国の認定をいただいた上で、支援が実施できる仕組みとなっております。国が示す離島活性化交付金の対象分野としては林産品、鉱産品、製造食品等の工業品、農水産加工品等に限定されている状況であります。現在、本市においては、国の方針に基づき、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の対象とならなかった林業分野を中心に原木、製材・ラミナ材、チップ、薪、水産加工品の5品目を戦略品目として設定しているところであります。

以上のように、両交付金ともに交付金自体の対象分野が離島における主要産業の1つである第一次産業と、それに関連する事業の維持、発展を主眼とした支援制度となっていることから、食品、日用品など、生活必需品に対する輸送コスト支援の必要性は十分理解するものの法律の改正等がない限り、現時点においては、国へ追加申請することは困難であるというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 私のほうからは、神宮議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

スポーツ活動振興費補助金について。

対馬市では、市民のスポーツ活動の振興を図るため、子供については、子ども夢づくり基金を

活用し、また、大人については一般財源で補助金を交付しております。大人のスポーツ団体及び個人への補助については、原則、市内の予選会を経て県大会に出場する場合、さらには、県大会を経て九州大会、全国大会に参加する場合を交付の対象としております。補助率につきましては、県大会への参加は1泊2日の行程を限度として算出した旅費の4分の1、九州大会、全国大会の参加については、実際の日程で算出した旅費の5分の3としております。ただし、同一年度内に同一チームが同じレベルの大会に2回以上参加する場合には、それぞれの補助率の5割としております。また、議員の御質問では、補助金が年々減ってきているとのお話でございましたが、平成21年度以降、補助率の変更はしておりません。しかしながら、御指摘のとおり、実際の補助額は確かに減少しております。これは、平成29年4月からの国境離島新法による航空運賃の引き下げを要因とするものであります。

市といたしましては、県大会等の各種スポーツ大会への参加に要する費用は、スポーツ団体や個人の自己負担であるという考え方を基本としながらも、少しでも離島からの参加に伴う負担を軽減したいという意図で一般財源による予算の範囲内で補助金を交付しているところであります。各スポーツ団体の県大会等への参加については、補助金ありきでの参加ではないと考えておりますし、限られた財源での運用でありますので、現時点におきましては、補助率等の見直しを行う考えはございません。御理解のほど、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） この国境離島新法のほう、こちら、法律を変えないといけないということをお聞きしましたので、自分は国境離島新法の委員になっていきますので、またそちらのほうで徐々にまた話して詰めさせていただこうかなと思っておりますので、またそのときはよろしく願いします。

そして、この補助、商工会のほうから何か出るような基金とかないんでしょうか。よろしく願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今のところ、経済対策というようなところで、コロナ禍におけるそういった事業所の支援金でありますとか、そういったものは県のほう、国のほうということで、商工会のほうで窓口になってやっておりますけれども、その今おっしゃいますような1番目の議員質問の輸送コストとか、そういった削減等については商工会のほうで、私は把握をしておりません。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 自分はずっと40年近く商売人をしていて、このコロナでかなり

市民がダメージを受けておりますので、何かそのために補助、力になれないかと思ひまして、この案を提出させていただきました。また、商工会とかいろいろ話して詰めて質問させていただきたいと思ひますので、またそのときはよろしくお願ひします。こちらのほうは以上で終わらせていただきます。

そして、2つ目のほう、人口が減ってきて、出場チームも減ってきて、スポーツ人口もかなり減ってきて、一度対馬代表を取って、県大会行って、抽選も決まって、そして人を集めてみると、家庭の事情とかでメンバーがそろわない、棄権というチームが最近出てきております。そのあたり、抽選が終わってから棄権とかいうのはスポーツ界としては、対馬市の恥になるやないかと思ひますので、そのあたりをならないように、どうか補助のほうを上げていただけないかと思ひております。

そしてまた、若いのが意識が最近は低くならないように、年間20から30回ぐらいナイターで練習して、10万円から15万円ぐらいナイター代で出したりして、頑張っております。どうかその若者たちの熱を冷まさせないようにどうかお願ひできないでしょうか、教育長。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘の意図はよく理解できますし、私も何とかしてあげたいという気持ちは重々持っておりますけども、もし御指摘のとおり、今後、補助率または回数制限、この見直しをするとなったときに、先ほど申しましたとおり、全額一般財源からの支出を必要としております。これまでの交付状況を精査するとともに、一定の公平性を担保する上でも、各競技団体へ、県大会等につながる大会の件数、これらの調査をしながら検討すべきと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 県大会で行ってから対馬市の表立ってとは言わないですよね。恥をかくようなことになってきておりますので、そのあたりを考慮して検討いただけないものでしょうか。教育長、お願ひします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 子ども夢づくり基金のほうについては、今、大人の方も子育て世代の方の負担を軽減するという思いからこれは実施しているものでございます。一方で、この大人の方に対する補助に関しては、実際にスポーツを愛好していらっしゃる方々が恩恵を被るわけで、実際、例えば試算をしてみますと、長崎市で行われる大会において、実際に1人当たり幾らかかっているか、今、飛行機が8,500円ですか片道で、その往復、それと長崎空港から市内への往復のバス代、市では1泊当たり1万1,500円を計上しております。そうすると、3万500円1人当たりかかります。先ほど申しましたとおり、4分の1ですので、1人当たり

7,500円か600円の補助となります。飛行機代が8,500円ですので、片道の飛行機代にやや足りないというような状況でございます。これに回数が何度もとなると、財源を圧迫することになりますので、現時点ではこのように考えております。それから今後のことについては、先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） ありがとうございます。結局1回行って8,500円、そして2回目は三千幾らとなります。それでは、ほとんど旅費もホテル代にもならないような感じになります。結局試合にも行けないような感じになりますよね。ですから、若者は上を目指して、県でも勝とうという気持ちで行っておりますので、どうかそのあたりの2回目の補助のその辺をなくしていただけないものでしょうか。教育長、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） この検討をするときに大元になるのが、平成16年に策定されております対馬市スポーツ活動振興費補助金交付規程という規程がございます。この中で、第4条に県大会、大人の場合は2分の1以内という規定があるんです。先ほど議員が御質問されたとおり、当時は額が今の額よりも多かったというふうにおっしゃいましたけども、恐らくこの2分の1以内の満額、上限ぎりぎりの補助が出されていたことと思います。この下に、これを運用していく上での基準を別に設けております。2分の1以内という基準でしたので、現在、運用している基準は、大人は100分の25、すなわち4分の1ということで運用をしているところでございます。この基準の見直しが必要であるかどうかにつきましては、今いただきました御意見、それと先ほど申しました各競技団体への聞き取り等も含めまして、また可能であれば検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） どうか、御考慮のほど、よろしくお願いします。まだ早いですけど、これで一般質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、神宮保夫君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は、1時40分からといたします。

午後1時22分休憩

午後1時40分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆様こんにちは。16番、対政会の大浦孝司でございます。

先ほど、神宮議員が登壇されまして、私、残り30分を期待して書類を整備しようと思つたら、30分繰り上がったものですから、これは大きなことになったなと思っております。不十分ですが、出来たその中で本日の一般質問を進めてみたい、かように思っております。

今回、私はこういう質問を初めてやるわけですが、一つは上対馬町茂木地区、この砂浜がある集落ですが、ここにウミガメ、アオウミガメがこの砂浜に産卵に来ておつたと、昔から。ところが、この海水浴場の環境が変わったため、ウミガメの産卵がなくなったというふうな話を聞いたことがあります。今年の2月ぐらいのことだったと思います。

それともう一つです。産卵はできないようになった理由もお聞きしました。海水浴場の階段工が砂浜に約8メートルほど埋まっております。そうしますと、その階段工が原因ではなかろうかというふうなことを聞きました。

それともう一つは、それでもウミガメがこの近海に泳いで見かけるというふうなことをお聞きしまして、複数の方が、そうであるというようなことを言っておられました。

本日は、その海水浴場の階段工、いつ頃この工事が始まって、今にあるか。ここらを上対馬振興部の阿比留部長に、ひとつ遡って調査をしていただけんだろうかとお電話したところ、1回目のお返事は平成20年に海水浴場の工事の完成の資料がございましたと。これは対馬振興局のほうでしょうけどもね、その資料の。ところが地元の方々、琴の方々の話では、「俺は23年前に本土に働いておつたが、帰って来た時点ではもうその施設はあつたよ」というふうなことで、つじつまが合わなかったんです、1回目。

さらに調査の内容を上対馬振興部の阿比留様に骨を折っていただき調査していただいたところ、次のようなことが判明しております。

ちょっと読み上げます。本年2月頃、上対馬町茂木浜では、以前よりアオウミガメが産卵していたが、海水浴場のコンクリートの階段工が新設されたその頃から産卵はなくなった。しかし、茂木浜の近海では最近までウミガメが泳いでいる姿を見受けられることがしばしばあり、これを何とかならないだろうかと思う心のやさしい方もおられることから、過去にどのようなことがあつたのか、私なりに上対馬振興部長の資料の基に調査をしたというふうなことに形はなっております。

この砂浜は、海水浴場である一方、年間を通し島内外から少数ではありますが、サーフィンを楽しむ若者が集まっているようであります。

話題となっているコンクリートの階段工について、調査した結果は次のとおりであります。

昭和62年の九州北部を襲った大型台風により、茂木浜の砂は大波により、おかに打ち上げら



れ、海岸線は大きく崩れ大被害を被ったことになったのであります。

翌年、昭和63年に長崎県により茂木海岸災害復旧工事が着手され、平成元年6月に工事は完了したとなっております。その際に造られた構造物が現在の姿となっております。

陸上部より幅3.5メートルのコンクリート上部工、それより砂浜方向に23センチ直下がり、40センチレベル、この階段工が18から19段つながって、約8メートルのそういう断面になっております。なお、復旧延長は250メートルの長さとなっております。

したがって、ウミガメが産卵に来なくなった期間は平成元年より現在までの間、約30年を超えることとなります。

その後、茂木地区の開発は進み、平成12年から平成19年の間において市道改良、延長約2キロ、幅員5.5メートル、トンネル工事200メートル、琴の臨港道路より新規ルートが開発され、海水浴場のシャワー室、トイレ、海の家等が整備されたというふうになっております。

これが、今まで海水浴場がどのような形としてなったのか、造られたか、簡単に言えば災害復旧の事業の名目で地元、上対馬町じゃなくて長崎県、いわゆるその頃は対馬支庁、ここが事業の主体となって全ての負担をしてやったと。こういうふうなことに資料の内容はなっております。

残されたウミガメの産卵対策について何かございましたら、後に市長との対談、意見を賜りたいと思います。そのときはよろしく申し上げます。

それから、最後であります、高浜漁港、これは中高浜地区、ここの船をつなぐ係船岸壁に、これは物揚げ場というふうな名称ともなりますが、これがやがて60年の竣工から現在に至っております。当地区は雞知川の河口付近に面しているため、大雨洪水による大量の砂、礫が体積し、4年から5年の間に1回は大型重機等によりこれを除去する作業が行われているところであります。

最近、同地区内の家屋の玄関の戸、または部屋の窓等の開閉がスムーズにできないなどの苦情もたくさんでているようでございます。被害が出ている件数は10件前後と思いますが、対馬市は、まずこの実態を十分調査され、この原因の究明、その対応について早急に、私は着手してほしい、また地元の方もそういうふうにしてほしい、このような願いを持っております。市長の答弁について伺いたいと存じます。

以上が、本日の一般質問の内容でございますが、比田勝市長、よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

説明は通告の順番で、先に高浜漁港の中高浜ですか、こちらのほうから説明をさせていただきたいと思っております。

この高浜漁港、中高浜の係船岸壁の強化についてでございますが、高浜漁港は対馬市の中央部

東側に位置し、豊富な水産資源に恵まれた対馬市管理の第一種漁港であります。昭和27年に漁港指定を受けて以降、各種の漁港施設を整備することで、漁民の所得向上及び生活環境の安定を図り、地域経済の活性化に寄与してきたものでございます。

施設の維持管理におきましては、漁港施設の状況を把握するため、地元要望に加えて、毎年、出水期の前などに点検を実施しているところでございます。

今回ご質問の中高浜地区の係船施設は、昭和40年から41年にかけて全長121メートルの物揚げ場として整備され、50年以上が経過した施設でございます。

簡易調査にはなりますが、平成24年度に施設の機能診断を行っており、上部工とエプロンの間に沈下と目地の開きや幾つかのひび割れ等が見られましたが、水中部の潜水調査も行った結果、調査時点での吸い出し等は確認されておらず、施設機能に支障を来すまで変状はなかったため、定期的な観察を継続しているところでございます。

係留施設前の水域施設であります。泊地のしゅんせつにつきましても、堆積土の影響で船舶の出入港時にプロペラや、かじが破損するなど漁業経営に支障が出ているため、しゅんせつしてほしいとの高浜地区からの強い要望もあり、しゅんせつを実施しております。

また、この泊地は二級河川雞知川の河口付近に位置することから、川の流れを阻害する恐れのある堆積物の状況を点検し、泊地機能や河川の流下機能が確保できるよう、適正な維持管理に努めているところでございます。

本地区の施設は背後に家屋等が近接しており、強化工事施工が周辺の住宅等へ悪影響を及ぼすことも危惧されることから、慎重な対策が必要と考えられます。

今後も目地の開きやひび割れ、沈下などの変状に着目した施設管理を継続し、施設の機能低下や異常が確認された段階で、機能診断の実施及び対策工法等の検討を行わなければならないと考えており、今後とも市民の安全・安心を確保するため、施設の適切な維持管理に努めてまいりますと考えております。

次に、このウミガメの産卵について質問を受けております。

議員おっしゃられるように、茂木浜海水浴場の護岸整備を契機にウミガメの産卵がなくなったため、学者等の専門的な意見も取り入れ、善処する考えはないかという御質問の内容でございますけれども、日本では5種類のウミガメが見られ、そのうち、アオウミガメ、アカウミガメ、タイマイの3種類が日本の砂浜で産卵すると言われております。ウミガメは全種が国際希少野生動物種に指定され、商業取引を禁止するワシントン条約で保護されているところでございます。

対馬の海域をウミガメが回遊しているのは承知しておりますけれども、産卵場所としまして、アカウミガメは福島県から沖縄県まで。またアオウミガメは小笠原諸島から南西諸島にかけ広範囲で確認されております。

しかしながら、環境省によりますと、現在は茂木浜を含めた対馬でのウミガメの上陸や産卵は確認されていないとのことでした。環境省におきましては、国内希少種に指定されていないウミガメの保護活動を行う予定はなく、対馬市におきましても、ツシマヤマネコやツシマウラボシシジミなどのように、対馬市の希少種や固有種ではないウミガメを直接的に保護することは困難でございます。

また、この茂木浜の階段式護岸は昭和62年度の海岸災害復旧工事事業により、翌年度の昭和63年度に施工整備されたものでありまして、現状を変更することはできませんけれども、今後、産卵のため上陸するようなことが確認され、観光資源としての利活用の可能性が出てきた場合は、検討してまいりたいと考えておりますし、このウミガメの産卵等につきましては、私自身、もう少し詳細な調査等が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 高浜漁港のほうから入りたいと思います。

先ほど、係船基盤の崩壊のここをチェックされて、ほとんど問題なかったというふうなこと行ったのは何年度の何月の話でしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 平成24年度に業者委託による簡易調査、潜水調査を実施している状況でございます。

それとまた、機能保全計画を策定するためとして、平成27年に業者委託によりまして、深淺測量の結果、所定の水深が確保されていない箇所があったというような報告がっております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の言葉でいけば、27年度が最後のチェックであったと、かようなことだと思われま。かれこれ6年ぐらいたったということですね。その中で私は、昨日もあそこに3回ほど行って、要は係船、要は海に船をつなぐ岸壁を大きな、要はコンクリートの塊を下に基礎石を打った中でつないでいったと思いますが、工法は、そのラインが斜めに傾いていますよ。行ったらよく分かります。そして、側溝たるもののひび割れ、家屋のほうのブロック等、これまでひびが入った箇所が相当ありました。一番甚だしいのは、戸も全く開かない家、全体が駄目になったということで、家を解体した事例が1件あります。そこはロープを張って、入り口がちょうどホテルに行く方向から見たら、途中、左側に海岸の船着場が見えますよ。その方向にずっと五、六十メートル以上行けば、そのラインが一番ひどい場所だというふうに確認はしております。

今の資料に基づくのが27年でありましようが、6年の歳月がたった中で、かなり船が泥を取

るたびにおかしくなっていくということは地元の方が言うておられましたので、私も作り話はされませんから、その辺を、最近の状況を住民の皆さんに——熱心な方もございます。そして、かなり被害を被った方は「ここを見てくれ」というふうなことを言われますよ。そうしたら、これはひでえなあ。この大きなコンクリートの塊をどういうふうに修正できるのか。非常に私たちの角度からは困難なことが実際どうできるのかなというふうな心配をしております。ちょっと今のことは、市長、報告された担当部署の27年度の様子をそのまま書いておられましようが、現状の中での確認というのをもう一遍、関係者がおる中で、ここがこうなっておりますということを、じかに指さされて見た場合には、全くそういうふうな報告では済まされんようなことに現場はなっておった覚えがございますので、ここでやり取りするんじゃなくて、再度、そういう傷んだ場所の確認を担当部署、そして関わった方、そういう被害といたしますか、あまり土地基盤がこうなりよるわけですから、そういうふうなことが現に起こっております。

ちょっとその辺を今の報告からいろいろ思いもありませんが、再度チェックをしていただきたい。かようなこととお話を進めたいんですが、ちょっと意見を下さい。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここが先ほどもちょっと答弁の中でも申し上げましたけれども、物揚げ場のほうは、確かにこれは市営の漁港でありますので、対馬市のほう、旧美津島町が施工はしております。ただし、雞知川の右岸の部分、議員がおっしゃられるブロック積みが傾いているよと。そして、途中、中央付近が抜けたようになっていきます。これは県営の河川護岸になっているんですね。二級河川の河川護岸になっております。それで、県のほうが平成2年にボーリング調査を行っているらしいです。その後、この工事等をするにつきまして、どのような工法にするかということは今現在、まだ慎重に検討をしているというようなことでございます。

それもあわせて、今後、地域のほうへの説明をということであれば、幾らでも説明には協力はいたしますけれども、ただ、ここは雞知川の下流部になりますので、大雨の後々にはどうしても土砂が堆積をして、マイナスの1.5メートル泊地になっております、ここの物揚げ場の前面は。ですから、本来は干潮面より1.5メートルの水深を確保しなくちゃならないんですけど、どうしても大雨が降った後々にはどうしても土砂が堆積をして、今度は水深が浅くなるということで、漁船がスクリューが当たったり、かじが当たったりするということで、地域のほうからしゅんせつを要望されるようになります。

そういうことで、市といたしましても、できる限り、あまりしゅんせつの場合は余掘りと申しまして、普通50センチから80センチでしたか、少し深く掘るんですけど、あまり深く掘り過ぎますと、また背後の家屋に影響を与えてはいけないということで、物揚げ場のすぐ前面付近は慎重なしゅんせつの工事をしているということでございます。

今の現状はそういう状況でございますので、高浜地区のほうからその辺の現状の調査、そして、また、説明が必要ということであれば、建設部のほうを通して調査・説明には行かせたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 河川護岸、そして、本来の係船のコンクリートブロックの何と  
いいですかね、このライン両方、私もここの管理は川やな、係船護岸は本来の漁港の範囲だなど  
いうこと、今おっしゃったように両方入っていることは私もそうだろうと思います。一番心配な  
のは、ちょうど草葉商店さんの前辺りが最大におかしくなっておりますよ。だから、その辺を中  
心に係船護岸のチェックはしてほしいというふうなことを担当のほうには伝えてほしいと思いま  
す。

今のことは、いずれにしろ、最近の実態を十分に把握されて、そして、27年度以降の傷みが  
確認できれば、また青写真をつくられて、どういうふうにそれを修正していくか、このこと  
について、ひとつ住民側の説明についてはよろしく願いいたしまして、この件は終わらせてい  
ただきます。

ウミガメの件ですが、先ほどの市長の報告のとおり、答弁のとおり、この護岸は平成元年に完  
成したということで、災害復旧適用法ですかね、これを茂木浜の砂を収めるということで、要は  
災害復旧の施設をつくったんだよと。ところが、一般的に階段工をつくるというのは海水浴場じ  
ゃないかという気もして、それはちょっと私は分かりにくいというんですかね、あるんですが、  
しかし、その工事費を使うとる以上は簡単にいじることはできない、かように私は思います。で  
すから、ここで市長、私はこの一般質問の通告を出した後に、琴の皆様、区長さんの話をちょっ  
とお聞きしたんですが、実はウミガメのことも県は知っておったんだよと。それで、本当はウミ  
ガメは中央部に卵を産みよったと。ちょうど真ん中ら辺の奥に。砂浜のですよ。おおむね南のほ  
うになるほうから始まって、そのまま防波堤みたいな格好で岸壁をつくったと。250メートル。  
その残りの250メートルの先は、50メートルぐらいの範囲なんです、30年前と同じ状態  
で手をつけておらないと。ここでウミガメの産卵ができんかという思いがあったような話  
をされましたよ。そして、それはいい話だなと私は思ったんですが、○○○○○○○○○○○○  
○○  
○○  
○○  
今日のお話は、実はその50メートルの残りの場所にウ  
ミガメが産卵できる環境を戻してやる必要がないだろうかというのが今日の話なんです。

これ、ウミガメの研究所みたいのが沖縄にございまして、亀田という、名前も亀ですが、亀田  
様から資料をいただきました。その中に、海から砂浜を歩いてきて亀が卵を産む際に、砂を掘る  
ときに石があればもうやめるそうです。石ころが。それほど砂浜に卵を産むというふうなことに

障害物があったら、そこには絶対産まないと、こう書いています。60センチぐらいの深さに掘って約100個を産んで、それが2か月したら子供は海にさっと出ていくと、こう書いています。

こちらで私は、あそこの中の地元の皆様と市が一つの仲介役として、そのこの浜の整備をボランティアでもいいからやっていくのもいいんじゃないかなと思うんです。そして、大きなごみや石を取り払って、砂を少し1メートルに近い状態で石が出てこんど、何も、木も出てこんどという範囲をあそこでつくってやれば、ひょっとしたらまた復活せんだろうかという期待を持ってやるのが一つの最後の今の現状の中での取組だと、かように心の中では思っております。そのことについて、市長、何かございましたら御意見ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、この海岸災害復旧工事の経過でございますけれども、ここは議員御承知のとおり、もともと立派な白砂青松の砂浜でございました。その砂浜は背後に本当に松林があったんですけれども、大きな台風の後にはその松林まで削られるような激しい海岸浸食がずっと続いておまして、それを防ぐために、県のほうが海岸浸食防止のために災害復旧工事で採択をしていただいて、工事をしていただいたと思っております。その際、あくまで前面が海水浴場となっておりますので、構造的には海にタッチしやすいようにということで階段状にされたものというふうに私は理解をしております。

それと、今度はウミガメの産卵につきましては、私も以前、上対馬役場にいた頃に、茂木浜にはウミガメが産卵をしているというような話は聞いておりました。そういう中で、今、議員がおっしゃられるように、今の現状で海のほうから茂木浜を見たときに、右側は川が流れている沢、左側も小さい沢が来ている浜で、どちらとも50メートルほどは階段式の構造物は築造されていないということでもあります。私もそこは写真を見て確認しているんですけども、私自身もできたらここに亀が上がってきて産卵を、実際にもう既にしているのではないかと。そこら辺も先ほど申しましたように調査ができれば調査もしたいとは思っておりますし、もしそこが議員おっしゃられるように下に石などが埋まっておって、亀の産卵に適切でないとなれば、そこにまた吹き上げられた堆積した砂をそちらのほうに運んで、その堆積の厚さを、砂浜の厚さを少し厚くすれば、ウミガメも産卵に上がってくるのではないかと期待もされますので、そのことにつきましては、今後、ボランティア活動も含めて、いろんな面で市といたしましても協力できるところは協力もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も地元の方から、過去の大きな災害、台風による砂の移動、それが住居のほうまで攻めてくるような話をされて、護岸に当たってもらったら困るという厳し

